



コスモエネルギーホールディングス株式会社

第
7
回

定時株主総会 招集ご通知

お土産はございませんので、何卒ご理解
解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
5階ウィラードの間
東京都港区海岸一丁目16番2号 TEL:03-5404-2222（代表）

決議事項

- 〔第1号議案〕 剰余金の処分の件
- 〔第2号議案〕 定款一部変更の件
- 〔第3号議案〕 取締役(監査等委員である者を除く。) 6名選任の件
- 〔第4号議案〕 監査等委員である取締役1名選任の件
- 〔第5号議案〕 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

招集通知閲覧も議決権行使も スマホで簡単



スマート招集

招集通知の閲覧はこちら
<https://p.sokai.jp/5021/>



QRコードによる議決権行使

議決権行使書を
ご用意ください



株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第7回定時株主総会を2022年6月23日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした5カ年の「第6次連結中期経営計画」のもと、長期的な事業環境をとらえ、当社グループ一丸となって未来に向かって事業戦略を着実に実行しました。

引き続き、長期的な企業価値の向上、持続的発展を目指してまいりますので、株主の皆様には今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年6月
代表取締役社長
桐山 浩

コスモエネルギーグループ理念

私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、
無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。

サステナビリティの基本的な考え方

調和と共生

- 地球環境との調和と共生
- エネルギーと社会の調和と共生
- 企業と社会の調和と共生

未来価値の創造

- 顧客第一の価値創造
- 個の多様な発想による価値創造
- 組織知の発揮による価値創造

ブランドステイトメント

ココロも満タンに

株主各位

証券コード 5021
2022年6月2日
東京都港区芝浦一丁目1番1号
コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表取締役社長 桐山 浩

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会では、ご自宅でも会場の模様をご視聴いただけるようライブ配信を行います。本年は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場を極力見合わせていただき、事前に書面（議決権行使書）またはインターネット等によって、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時 受付開始 午前9時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ 5階ウィラードの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」および「内部統制システムに関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

ホームページアドレス

<https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

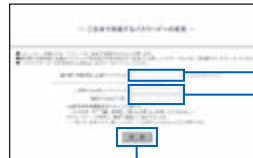
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案のうえ、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額8,476,670,200円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するとともに、字句を一部訂正するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
- (5) 現行定款第27条第3項の字句を一部訂正するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役または執行役員から社長1名を定める。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を定めることができる。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	桐山 浩	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	植松 孝之	代表取締役専務執行役員 サステナビリティ推進部、 経理部、財務部担当	再任
3	山田 茂	取締役常務執行役員 経営企画部、 電力・新エネルギー部担当	再任
4	竹田 純子	常務執行役員 関連事業統括部、 法務総務部、人事部担当	新任
5	井上 龍子	社外取締役	再任 社外 独立
6	栗田 卓也		新任 社外 独立

1

きりやま ひろし

桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 27,600株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1979年 4月 大協石油株式会社入社
 2013年 6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員
 2015年10月 当社取締役専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

桐山 浩氏は、需給および経営企画部門での経験が長く国内外様々なアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、特に、近年においては、原油価格の乱高下や石油需要の減退等の環境下においても、成果を上げてきました。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

うえまつ たかゆき

植松 孝之

再任

1962年12月13日生

所有する当社の株式の数 12,500株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1992年11月 コスモ石油株式会社入社
 2015年 6月 同社財務部長
 2015年10月 当社財務部長
 2016年 6月 当社執行役員財務部長
 2018年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員
 2020年 6月 当社代表取締役常務執行役員
 2021年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現職）

担当

サステナビリティ推進部
 経理部
 財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

植松孝之氏は、外資系金融機関を経てコスモ石油株式会社に入社し、その後その専門性を発揮しほぼ一貫して財務部門に在籍してきました。2018年からは取締役常務執行役員、2021年からは代表取締役専務執行役員として、コーポレートコミュニケーション部、財務部、経理部を管掌し、ブランディング活動や投資家向け広報の取り組み等を行うことにより、当社グループの企業価値向上に寄与してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">3</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> やま だ しげる 山田 茂 再任 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1965年11月7日生</div>
所有する当社の株式の数 3,900株 取締役会への出席状況 9回中9回	



略歴および地位	担当
1988年 4月 コスモ石油株式会社入社	経営企画部
2015年 6月 同社供給部長	電力・新エネルギー部
2018年 4月 当社執行役員経営企画部長	重要な兼職の状況
2020年 4月 当社常務執行役員	なし
2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）	

選任理由

山田 茂氏は、主に販売・需給・経営企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般に亘り豊富な知見と経験を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長に、2020年からは取締役常務執行役員に就任し、第6次連結中期経営計画の達成に向けた取り組み、グループ経営の推進、資本業務提携関連の統括、新規事業案件の立案など確実に成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 5px;">4</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> たけ だ じゅん こ 竹田 純子 新任 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1967年5月1日生</div>
所有する当社の株式の数 2,500株	



略歴および地位	担当
1990年 4月 コスモ石油株式会社入社	関連事業統括部
2015年10月 同社人事総務部長	法務総務部
2017年 4月 同社企画管理部長	人事部
2019年 4月 当社取締役執行役員	重要な兼職の状況
2020年 4月 当社執行役員人事部長	なし
2022年 4月 当社常務執行役員（現職）	

選任理由

竹田純子氏は、販売・経営企画・人事部門等を経験した後、2019年からはコスモ石油株式会社取締役執行役員企画・人事担当として精製事業の経営を指揮し、精製事業の効率化や生産性の向上に寄与してきました。2020年に執行役員人事部長に就任してからは、働き方改革、多様性の促進およびグループ人事の推進を行い、着実な成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を取締役として推薦するものです。

5

いのうえ りゅうこ

井上 龍子

再任

社外

独立

1957年1月8日生

所有する当社の株式の数 100株 取締役会への出席状況 8回中8回

略歴および地位

- 1981年 4月 農林水産省入省
- 2003年 1月 在イタリア日本国大使館公使（国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表）
- 2016年 4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官
- 2017年 7月 同省退官
- 2017年11月 弁護士登録
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
オブ・カウンセル（現職）
- 2019年 6月 日鉄物産株式会社社外取締役（現職）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

- 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 日鉄物産株式会社社外取締役



選任理由
および
期待される
役割の概要

井上龍子氏は、1981年に農林水産省入省後、2003年にFAO（国連食糧農業機関）・WFP（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与されました。現在は日鉄物産の社外取締役に務められ、2017年には弁護士登録し、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業に所属して今に至っております。同氏には農林水産省でのご経験や現在の社外役員および弁護士としての豊富な経験から職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6

くりたたくや
栗田 卓也

新任 社外 独立

1961年8月31日生

所有する当社の株式の数 0株



略歴および地位

- 1984年 4月 建設省（現 国土交通省）入省
- 2007年 9月 内閣官房内閣参事官（内閣総理大臣官邸参事官室）
- 2009年 7月 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課長
- 2011年 7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官
- 2012年 2月 復興庁統括官付参事官（企画班）
- 2013年 8月 国土交通省人事課長
- 2015年 7月 同省都市局長
- 2018年 7月 同省総合政策局長
- 2020年 7月 同省国土交通事務次官
- 2021年 7月 同省国土交通事務次官退任
- 2021年10月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社顧問

選任理由
および
期待される
役割の概要

栗田卓也氏は、国土交通事務次官等を歴任され、国土政策を指揮する等の豊富な経験を有しております。当社の経営、特に再生可能エネルギー事業といった分野を中心に、客観的・中立的な立場から有益かつ多様な視点で助言を賜り、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を社外取締役として推薦するものです。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上龍子氏および栗田卓也氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上龍子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、井上龍子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、栗田卓也氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。取締役（監査等委員である者を除く。）候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、井上龍子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、栗田卓也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役水井利行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

みずい としゆき

水井 利行

再任

1961年2月25日生

所有する当社の株式の数 8,200株 取締役会への出席状況 9回中9回



略歴および地位

1993年 8月 コスモ石油株式会社入社
 2012年 6月 同社監査室長
 2015年10月 当社監査室長
 2016年 4月 当社経理部長
 2016年 6月 当社執行役員経理部長
 2018年 4月 エコ・パワー株式会社（現・コスモエコパワ
 ー株式会社）代表取締役社長
 2020年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現職）
 共栄タンカー株式会社社外取締役（監査等委
 員）（現職）

重要な兼職の状況

共栄タンカー株式会社社外取締役
 （監査等委員）

選任理由

水井利行氏は、総合電子部品メーカーを経てコスモ石油株式会社に入社し、主に経理・システム部門を歩んできました。当社執行役員就任後も経理部門を担当し、監査法人との関係を適切かつ良好に保ち当社グループ運営に貢献してきました。2018年からは現コスモエコパワー株式会社代表取締役社長に就任し、風力発電事業の発展に寄与しました。2020年以降は監査等委員である取締役に就任し、適切に業務執行の監査・監督を実践しております。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 水井利行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(参考) スキルマトリックス (予定)

	専門性と特徴								
	石油事業 (Oil)	石油以外 (New) (再生可能 エネルギー /新規事 業)	サステナ ビリティ (ESG)	財務/ 会計/ 税務	法務/ コンプライ アンス/ リスク管理	人事/ 人材開発/ ダイバーシ ティ	広報/IR/ ブランド マーケテ ィング	国際性	製造/ 技術/ DX/IT
・取締役									
桐山 浩 (代表取締役)	●	●	●					●	
植松 孝之 (代表取締役)	●			●				●	
山田 茂 (取締役)	●	●			●				
竹田 純子 (取締役)	●				●	●			
井上 龍子 (社外取締役)					●	●		●	
栗田 卓也 (社外取締役)		●				●			●
水井 利行 (取締役監査等委員・常勤)	●	●		●					
高山 靖子 (社外取締役監査等委員)			●		●	●	●		
浅井 恵一 (社外取締役監査等委員)	●	●						●	
・執行役員									
ルゾンカ 典子 (常務執行役員)							●	●	●
境 剛太 (執行役員)	●							●	●
佐藤 嘉彦 (執行役員)	●							●	
岩井 智樹 (執行役員)	●			●					

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である若尾英之氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者若尾英之氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

わか お ひ で ゆ き

若尾 英之

所有する当社の株式の数 100株

1970年5月8日生



略歴および地位

1993年 4月 コスモ石油株式会社入社
2012年 6月 同社経理部会計グループ長
2015年10月 当社経理部会計グループ長
2016年 4月 当社経理部会計・税務グループ長
2018年 4月 当社経理部長
2021年 4月 当社監査室長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

若尾英之氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み、2018年からは経理部長として、当社グループの経理・財務の深い業務知識と豊富な知見により監査法人との関係を適切かつ良好に保ち当社グループ運営に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き補欠の監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 若尾英之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、39頁に記載のとおりです。若尾英之氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、原油の開発・生産等の石油開発事業、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業、風力発電や太陽光発電事業の再生可能エネルギー事業および自動車関連商品の販売、保険代理店事業等のその他事業を主要な事業としております。

(2) 事業の経過およびその成果

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、ウクライナ情勢等による不透明感はありながらも、ワクチン接種の進展に伴う行動制限の緩和や消費抑制の和らぎがあったことから、徐々に回復してまいりました。

原油価格は、期初に1バレル61ドル台であったドバイ原油が、経済の正常化等に伴って石油需要が増加する一方で、供給はOPECプラスのさらなる減産縮小の合意に進展がない等の制約要因がみられたことから80ドル台まで上昇しました。その後、新型コロナウイルス変異株の蔓延懸念から一時60ドル台までの急落をみせましたが、影響は限定的との見方から年明けには回復しました。2月に発生したウクライナ情勢による供給懸念から、ドバイ価格は120ドル台まで高騰しましたが、その後、米国の戦略石油備蓄放出の影響等もあり、期末は107ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル110円台から始まり、前半は世界的な新型コロナウイルス変異株の拡大による金利低下により、横ばいとなりました。後半はFRBの早期利上げ観測を背景に円安傾向となり、1月から3月にかけてはウクライナ情勢に伴い、国際基軸通貨であるドルの需要が高まり円安が進行し、期末は122円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、ほぼ横ばいで推移しました。ジェット燃料については、新型コロナウイルス感染症の影響による前期の大幅な縮小の反動を受け、前期を上回りました。一方で、需要の減退と原油高に伴う製品価格高騰の影響によりガソリンや灯油は前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新增設の影響等により、主要製品であるパラキシレン等の市況が低調に推移し、厳しいマーケット環境が継続しました。

当連結会計年度の実績

このような経営環境のもと、当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、従来からの主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、成長市場である再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを継続して実施してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆4,405億円（前期比9.3%の増加）、営業利益は2,353億円（前期比132.3%の増加）、経常利益は2,331億円（前期比139.4%の増加）となりました。

これは、原油価格が上昇したことにより、特に石油事業において在庫評価の影響に加えて製品のマージンが改善したこと等によるものです。

上記の増益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,389億円となりました。

なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

セグメント情報

(単位：百万円)

	石油開発事業	石油事業 (精製・販売)	石油化学事業	再生可能 エネルギー事業	その他事業	調整額	連結
売上高	91,033	2,137,746	359,434	13,108	62,199	△223,070	2,440,452
セグメント利益	44,761	165,549	13,617	3,483	3,465	2,221	233,097

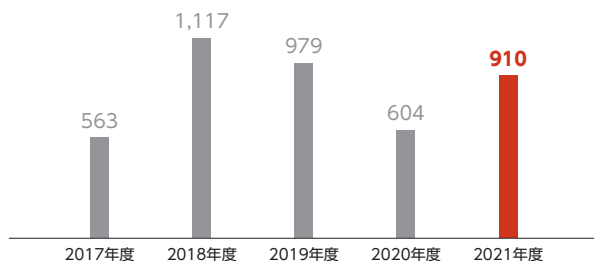


石油開発事業

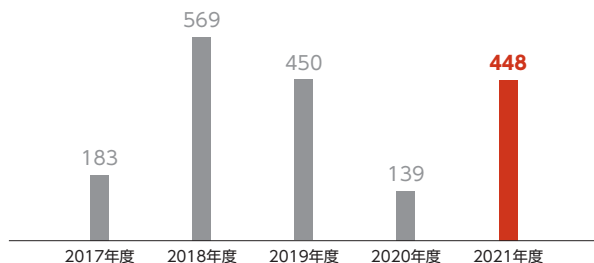
事業概要

石油開発事業は、グループ事業ポートフォリオのなかでも収益の柱であり、長年信頼関係を築いてきたアラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国やカタール国を中心とする中東地域をコアエリアとして、既存権益鉱区での安全・安定操業を進めています。

売上高(億円)



セグメント利益(億円)



業績

販売数量が減少となった一方で、原油価格の上昇により経常利益は448億円(前期比+309億円)となりました。

当期の取り組み

アブダビ石油株式会社を中心に安全・安定操業を継続しました。

アブダビ石油株式会社において2017年11月に生産を開始したヘイル油田で安定的な生産を継続しました。生産量の最大化のため、油圧層の回復を目的とした水圧入による油層圧の維持プロジェクトを実施しております。また、海上探鉱鉱区(Offshore Block 4)においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油および天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。

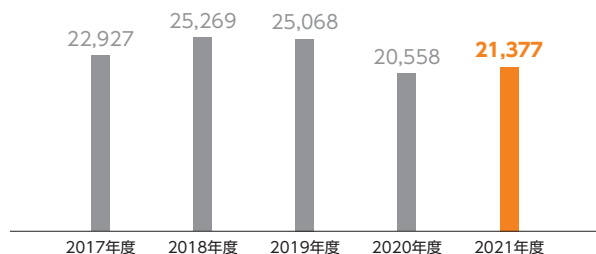
石油事業

事業概要

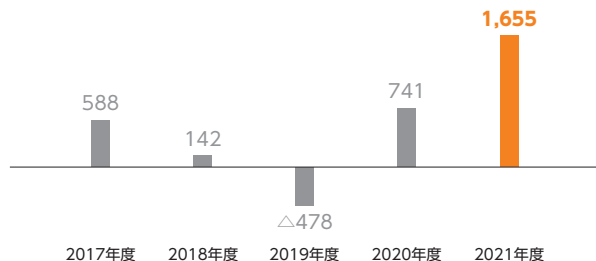
石油事業は、コスモエネルギーグループの中核事業会社であるコスモ石油にて、主に原油調達から石油製品の製造・物流・輸出入を行っています。

同じく中核事業会社であるコスモ石油マーケティングでは石油製品を含めたグループ商品を法人・個人のお客様に販売しています。

売上高(億円)



セグメント利益(在庫影響除き)(億円)



業績

原油価格の上昇に伴う石油製品のマージン悪化、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による販売数量の増加、製油所の高稼働の維持により、経常利益は1,655億円(前期比+914億円)となりました。

当期の取り組み

石油精製では国内における燃料油需要が減少となるなか、2019年度からキグナス石油株式会社への供給を開始しております。これにより生産数量が販売数量を下回る生産ショートポジションとなることで、製油所において稼働率99.3%(SD[※])と非常に高い稼働を維持することができました。需要と供給のバランスを重視し、精製コストの最適化を図っております。また、カーライフ事業においてコスモ My カーリースの累計契約台数が90,000台を突破しました。お客様とのつながりを深めるための重要なツールである「カーライフスクエア」アプリは3月末時点で累計434万ダウンロードとなりました。

(注) SD：定期整備等の影響を除いた稼働率



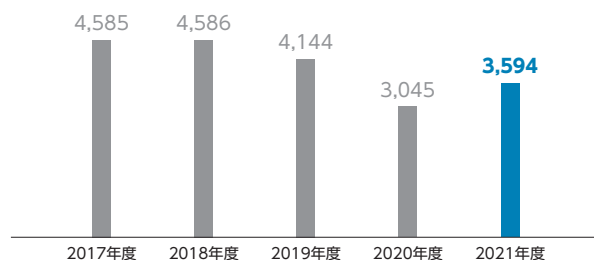
石油化学事業

事業概要

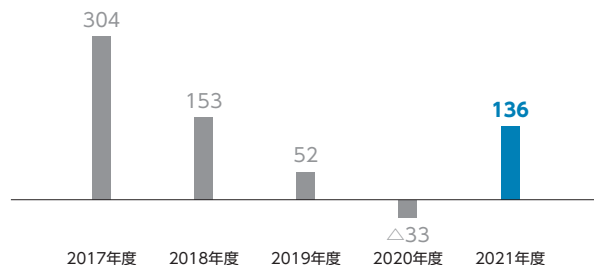
石油化学事業は、グループ会社である丸善石油化学にて、石油化学コンビナートにおけるエチレンセンターとして安定的に石油化学製品を供給しています。

また、Hyundai Oilbank Co., Ltd. との合併会社である Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. はアジアトップクラスのパラキシレン製造装置にて競争力のある石油化学製品を供給しています。

売上高(億円)



セグメント利益(億円)



業績

前期と当期での定期整備の規模の差による生産・販売数量の増加およびベンゼン市況が改善したこと等により経常利益は136億円(前期比+169億円)となりました。

当期の取り組み

丸善石油化学株式会社(MPC)とは、当社グループ全体の競争力強化のため、継続して協業の深化を進めています。具体的には、MPC千葉工場においてプロピレン精留塔が完成し、2022年5月に運転開始いたしました。また、荒川化学工業株式会社と当社グループによる水素化石油樹脂事業化につきましても、2022年度に装置の運転開始を予定しております。

韓国のHyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油株式会社との合併会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、外部環境の変化に十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく、競争力強化に努めてまいります。

再生可能エネルギー事業

事業概要

再生可能エネルギー事業は、グループ会社であるコスモエコパワーにて、陸上風力発電のサイト開発から発電所の設計・建設、操業・メンテナンスまで一貫して実施できる体制を構築しています。この強みを活かして陸上風力でのさらなる拡大を図るとともに、洋上での風力発電事業の法整備がなされるなか、積極的に洋上風力事業を進めています。

業績

風力発電設備が順調に稼働したものの、洋上風力開発に伴う先行コスト（人件費、開発調査費用など）の発生により経常利益は35億円（前期比△6億円）となりました。

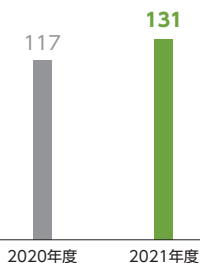
当期の取り組み

コスモエコパワー株式会社の発電設備が順調な稼働を継続し、4月の中紀ウィンドファーム（和歌山県）運転開始等により売電量が595百万kWh（前年比+64百万kWh）、総発電出力は30万kWとなりました。

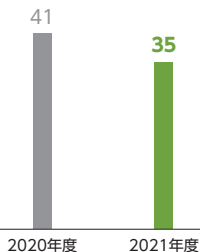
陸上風力発電設備につきましては上勇知ウィンドファーム（北海道・2023年3月運転開始予定）および大分ウィンドファーム（大分県・2023年3月運転開始予定）の新規開発建設工事を進めました。

洋上風力発電事業につきましては、コスモエコパワー株式会社が出資する秋田洋上風力発電株式会社が、秋田港湾および能代港湾における2022年度の運転開始を目指し、建設工事を順調に進めました。

売上高 (億円)



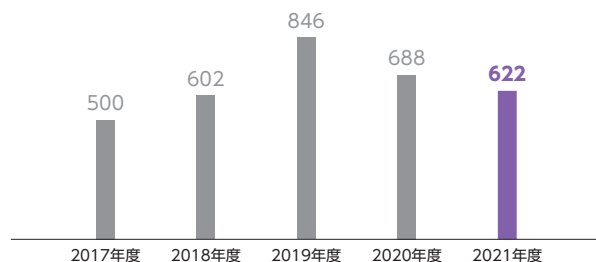
セグメント利益 (億円)



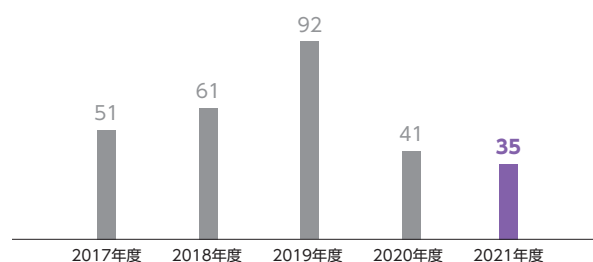
その他事業

自動車関連商品の販売や保険代理店事業、石油関連施設の工事・保守等の事業において、収益力の向上に努めました。

売上高(億円)



セグメント利益(億円)



(注) 2017年度から2019年度の実績には、風力発電事業および太陽光発電事業が含まれております。

(3) 対処すべき課題

日本経済の今後の見通しにつきましては、徐々に回復することが期待されます。一方で、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇、金融市場の動向、新型コロナウイルス感染症などによる影響には引き続き留意する必要があります。中長期的には世界的に脱炭素社会への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーへのシフトの重要性が高まると予想され、また国内における燃料転換や人口減少等の構造的要因による石油需要の減少傾向も継続するものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、長期的な方向性を見据え、石油開発や石油事業での収益力を強化しつつ、次の成長に向けた事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

基本方針 Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。

Oil

IMO 規制等に対応しクリーンな船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
→収益力を基盤とし、財務体質を健全化

New

風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
→事業活動を通じた SDGs 実現に貢献

再投資可能な 収益力の確保

- 安全安定操業体制の磐石化
- IMO 規制に先行し対応
→ボトムレス化・収益油種の拡大*
※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- カーライフ事業の強化
- 石油化学とのシナジー実現
- ヘイル油田投資の確実な回収

将来に向けた 成長ドライバー の強化

- 石油化学の競争力強化と製品拡充
- 洋上風力発電サイトへの早期進出
- 国内 / 海外 (アジア・アブダビ) における次代の成長を担う事業の発掘

財務体質の 健全化

- 収益を基盤とした自己資本の充実
- キャッシュマネジメントの強化
- 長期的な環境を見据え投資を厳選
→経営目標の早期実現

グループ経営 基盤の強化

- サステナブル経営の推進
 - ・ 社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ ESG 重点項目の改善
→サステナビリティ中計 (2018 ~ 2022 年度) を策定し実行
- 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ ダイバーシティの促進
 - ・ RPA*
 - ・ AI 活用による徹底的な業務効率化
※ Robotic Process Automation : ロボットによる業務自動化

新型コロナウイルス感染症対応について

当社グループは、自分と大切な人の命を守るとともに石油製品をはじめとした製品やサービスの安定供給の責任を果たすことを、一人ひとりが強く自覚し日々行動するよう徹底しています。

2020年2月から2022年1月までに危機対策本部合同会議(全39回)と危機対策合同会議(全6回)を開催いたしました。当社グループに関わる全ての関係者の安全を第一に、感染症対策の徹底、新型コロナウイルス感染症関連情報の周知、検査キットの配布、職域接種の実施、日勤者の在宅勤務等、グループ全体における各種取り組み方針を策定し、グループ各社へ展開いたしました。

石油開発事業

半世紀にわたる UAE アブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続と操業コストの削減を行ってまいります。また前年度、既存油田に隣接している鉱区 (Offshore Block 4) を取得しました。本鉱区からの生産により生産量規模の維持を図り、また低油価環境でも利益を出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

石油開発事業のリスク要因

- 原油価格ならびに生産に関するリスク
- 探鉱・開発に関するリスク
- 油田や生産設備の事故リスク

石油事業

中長期的に石油需要の減退が予想されるなか、収益油種への集中および石油化学事業へのシフト、製油所の IT 化等を推進してまいります。またキグナス石油株式会社向けの供給を引き続き実施するほか、他社とのアライアンスを活かした競争力の強化、石油化学事業とのシナジーの創出を目指してまいります。

製油所の安全管理体制につきましては、安全操業と安定供給の実現を目的として操業マネジメントシステム (OMS)^注を導入しております。製油所におけるリスクコントロールや適正なオペレーション等の操業管理のあるべき姿を示した 23 の要求事項に対して継続的な改善を行うことで、盤石な安全・安定操業を継続しております。また、従業員一人ひとりが自ら考え、行動するという自律性の向上を促し、リスクベースで行動する安全文化のさらなる醸成に取り組んでいます。

石油販売・カーライフ事業におきましては、カーライフを取り巻く環境は急速に変化しており、デジタル化への対応が求められております。デジタルにおけるお客様とのつながりの強化を目的として「カーライフスクエア」アプリの機能拡大に取り組んでおります。また、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を見据え、カーシェア事業や電力小売り販売等の新規ビジネスの拡大を進め、カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保しつつ、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。

(注) OMS (Operations Management System) : 各種業務システムの実効性・有効性の確認と評価に基づき、継続的改善を推進することにより、より一層高い水準の安全操業・安定供給を実現する仕組み。

石油事業のリスク要因

- 石油製品価格および製品需要に関するリスク
- 製油所等設備の事故、漏洩に関するリスク
- 供給製品の品質トラブルに関するリスク
- 顧客の行動変化

石油化学事業

長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用しながら、石油精製と石油化学のシナジー享受（未利用分の活用等）や、環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。2022年度は千葉アルコン製造株式会社による水素化石油樹脂製造事業の商業化を予定しております。

石油化学事業のリスク要因

- 石油化学製品価格および需要に関するリスク
- 海外プラントの新增設による需給の緩和

再生可能エネルギー事業

脱炭素の世界的な潮流のなか、わが国においても今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的な拡大を目指してまいります。陸上風力発電事業においては、建設中の上勇知ウィンドファーム（北海道）と大分ウィンドファーム（大分県）の工事を完了させるとともに、あぶくま南ウィンドファーム（福島県）、中紀第2ウィンドファーム（和歌山県）等の開発を着実に推進することで、2030年度までに設備容量約90万kWの規模拡大を目指しております。さらに、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上風力発電事業においては現在、秋田県の秋田港湾および能代港湾における洋上風力プロジェクトの建設工事を行っており、他にも青森西北沖プロジェクトなど、複数地域において事業検討を進めております。青森西北沖プロジェクトにおいては、世界最大規模の風力発電設備を保有するスペインの Iberdrola, S.A. の100%子会社であるイベルドロラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社とともに、事業実現に向けた検討を進めております。海外における風力発電プロジェクトに関する知見を取り込みながら、事業の実現性の向上を図ってまいります。

2030年には陸上、洋上合わせて150万kW超の設備容量を達成し、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。

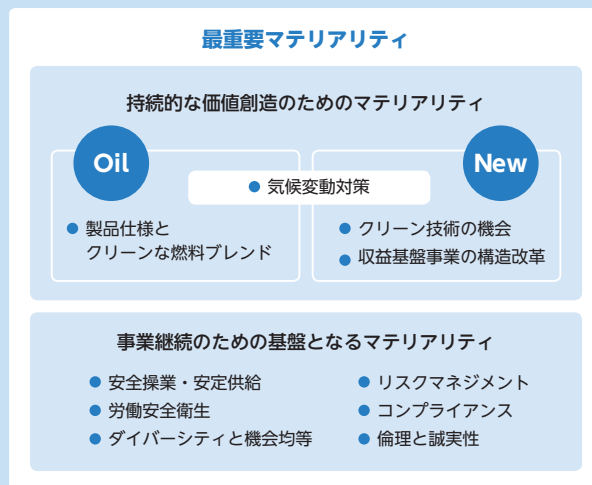
再生可能エネルギー事業の リスク要因

- 再生可能エネルギーに関する政策・制度の変更
- 競争の激化による収益性の低下

TOPICS

マテリアリティへの取り組み

2021年3月に当社グループは、目指すべき2050年の社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要なESG課題(マテリアリティ)を、特定いたしました。「持続的な価値創造のためのマテリアリティ」は、第6次連結中期経営計画のスローガン『Oil & New』を社会課題の観点から推進し、それらを「事業継続のための基盤となるマテリアリティ」が支えています。



気候変動への取り組み

TCFDへの賛同表明

当社は、気候変動対策を重要な社会課題と捉え、2020年12月にTCFD^{*1}提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアム^{*2}に参画しております。このTCFD提言のフレームワークに基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の推奨開示項目ごとに、気候変動に対する考え方を整理し、2022年1月に当社のサステナビリティサイトにて情報開示を行いました。

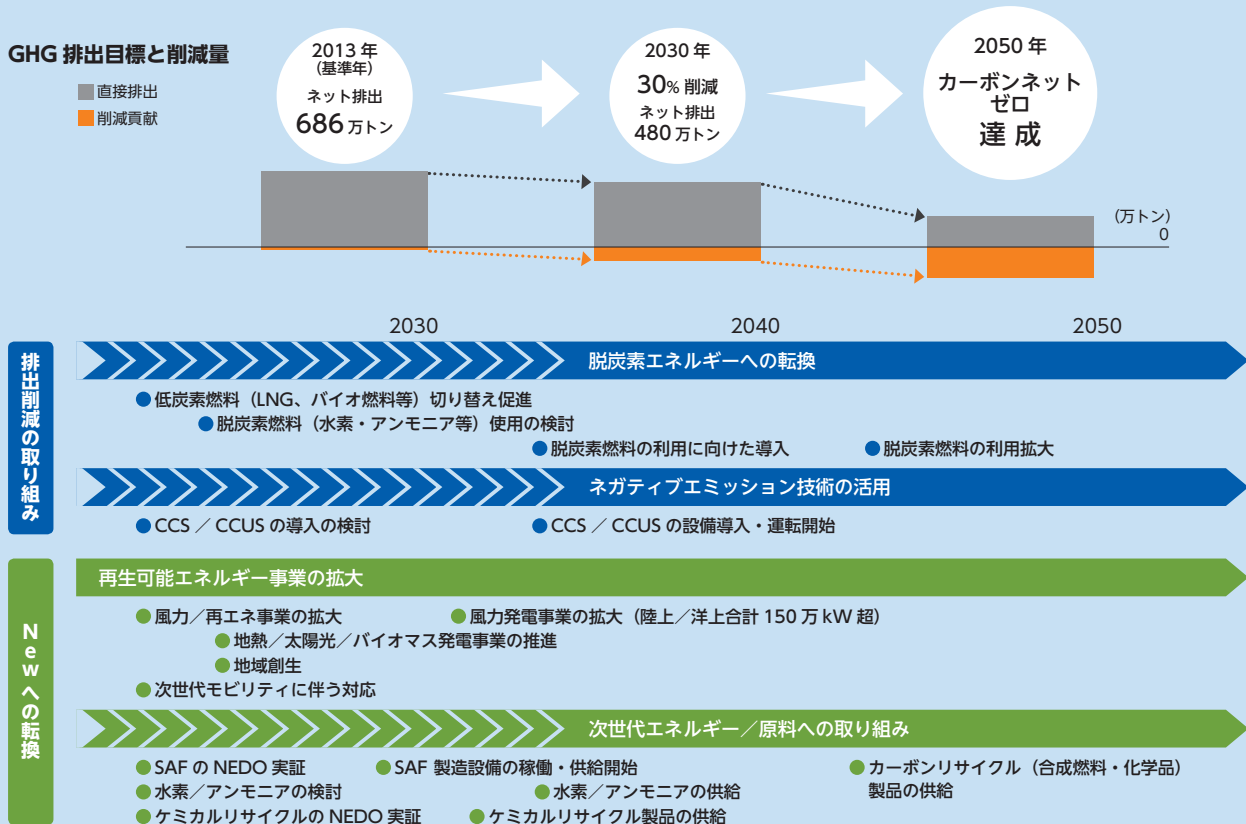


※1:TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures):金融安定理事会(FSB)により設立されたタスクフォース。気候変動がもたらすリスクおよび機会の財務的影響を把握し開示することを目的として、自主的な情報開示のあり方に関する提言を公表している。

※2:TCFDコンソーシアム:TCFDに賛同する企業や金融機関等が、企業の効果的な情報開示や開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取り組みについて議論を行う目的で設立された組織。

2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップの開示

気候変動対策への取り組みとして、当社グループは2021年5月に「2050年カーボンネットゼロ宣言」を行いました。2050年カーボンネットゼロ宣言は、当社グループの最重要マテリアリティのひとつである気候変動への対応です。この宣言に伴い、TCFDシナリオ分析を前提とした2050年カーボンネットゼロへのロードマップを2022年5月に公開しました。脱炭素の取り組みを着実に進捗させるため、2030年を中間地点とした削減目標を掲げております。エネルギーの安定供給の責任を果たしつつ、脱炭素エネルギーへの転換やネガティブエミッション技術などに取り組み、2030年30%削減（2013年度比）、2050年カーボンネットゼロを目指します。

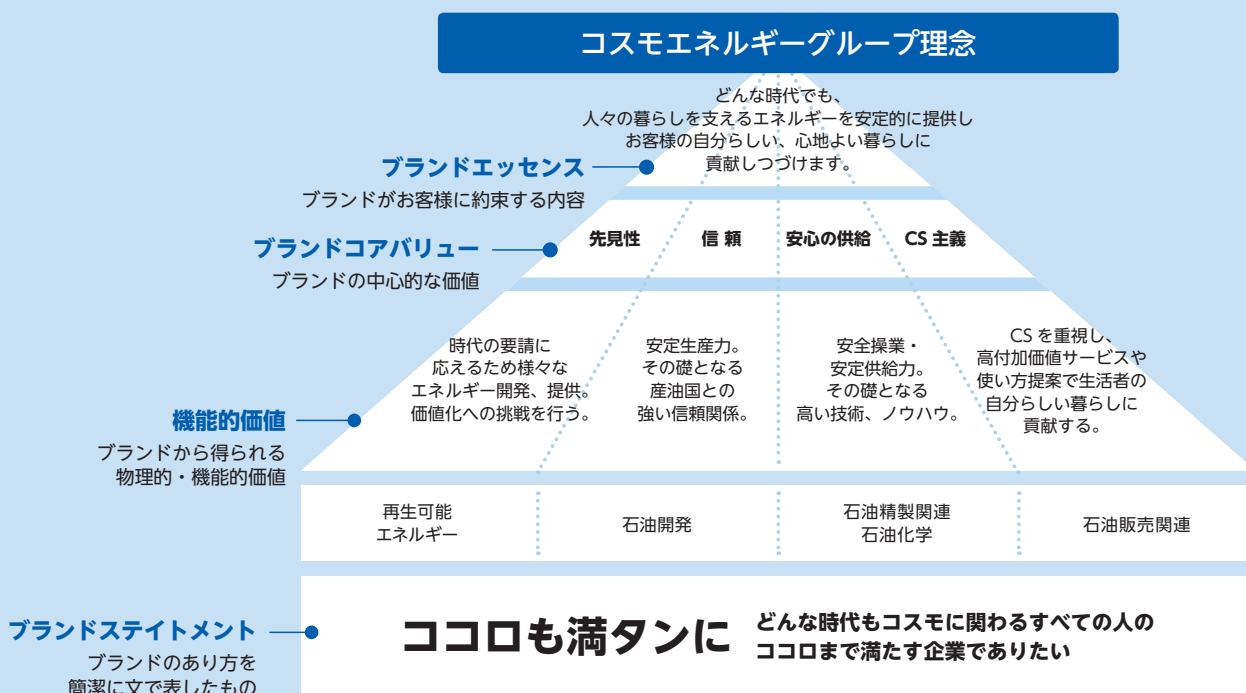


TOPICS

ブランディング活動

これまで当社グループは「コスモ石油」として親しまれてきましたが、時代にあったエネルギーを提供したいとの思いを込め、グループ全体の力を「COSMO」へ結集しブランド戦略を推進し、石油事業だけでなく再生可能エネルギー事業も含めたグループとしての一体感・一貫性を醸成しております。

コスモブランドフレームは時代や環境の変化に合わせた「コスモらしさ」の土台となる価値観です。4つのブランドコアバリューである「先見性」「信頼」「安心の供給」「CS主義」を、コスモエネルギーグループ全社員が企業活動全般にわたって一貫性を持って体現していくことで、ブランド価値を高めていきます。

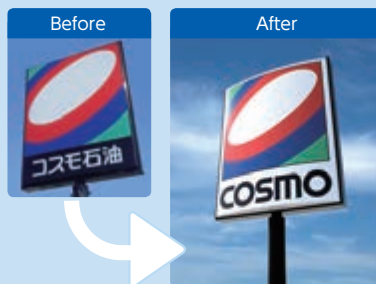


アウターブランディング活動

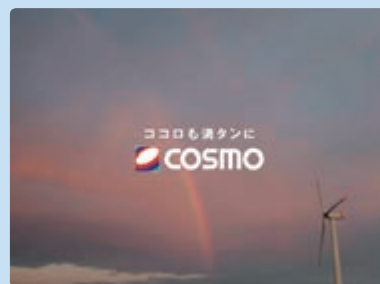
誰が、いつ、どの接点に関わっても「コスモらしさ」を感じてもらえるように、当社は「一貫性」を大切にしながらブランディング活動を推進しています。広告や店舗、商品・サービス、接客態度まで一貫した「コスモらしさ」を表現していきます。



コスモ My カーリース STORE



サインポールを変更



企業 CM

インナーブランディング活動

社内におけるブランディング活動として、コスモグループ 26 社を対象に、コアバリューを体現する優秀な活動事例を表彰するイベント「COSMO ブランド AWARD 2021」を 3 月に開催しました。



TOPICS

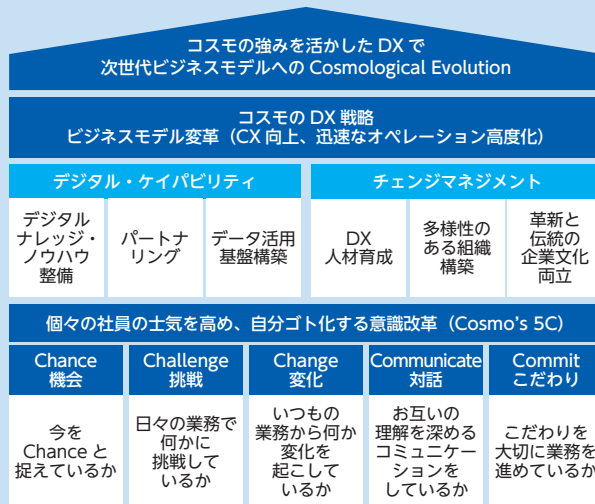
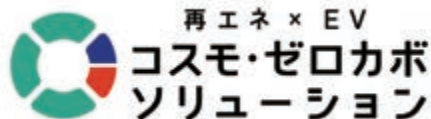
コスモのDX

デジタル化を通じた顧客体験 (CX) ・価値向上を目的とし、根本的なビジネスモデル変革を迅速に進めていくことを目指す姿として掲げております。目指す姿の実現に向けて、デジタルケイパビリティの向上と、チェンジマネジメントの企業文化の推進を重点に、デジタルナレッジの向上、パートナーリングの推進、データ活用基盤の強化、DX人材の育成、多様性のある組織の構築、さらに革新と伝統の企業文化の両立を具現化してまいります。

また個々の社員のやる気と、自分ゴト化する意識改革を促すために、5つの指標である「Cosmo's 5C」を掲げ、全社員参加型のDXを推進しております。

コスモ・ゼロカボソリューション

「コスモ・ゼロカボソリューション」は脱炭素を志向する自治体や企業向けに、当社グループが持つ風力由来の再生可能エネルギーとEVに関するサービスをパッケージで提供する商品です。AIを活用したエネルギーマネジメントを機能として兼ね備えております。



製油所視える化

製油所の活動状況を示すさまざまなデータを統合して表示する管理システム「COSMO Oil Refinery Dashboard」を構築しております。収益管理目標とその進捗管理、装置稼働状況をリアルタイムで経営層へ連携する等、製油所の視える化を通じてオペレーション高度化に取り組んでおります。

COSMO Oil Refinery Dashboardのポイント



- 1 幅広い情報を扱い、ドリルダウンで詳細情報へ
- 2 収益改善目標とその進捗が分かる
- 3 稼働情報がリアルタイムに分かる
- 4 データの自動集計

人的価値向上への取り組み

当社グループが持続的な成長を遂げるために欠かせない源泉のひとつが人的資本です。多様な働き方の実践やダイバーシティ、女性活躍の推進により、2021年度「なでしこ銘柄」に選定されました。



人材活用方針

当社グループは「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念の実現のために、人材を経営資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことが重要であると認識しております。当社グループにおける人材活用の取り組みについての基本的な方針として人材活用方針に右記の内容を定めております。

人材活用方針

- ① 多様な人材の活躍推進
- ② ジョブ型志向による能力発揮の促進
- ③ 自律的成長の促進
- ④ 個の強化の促進

健康経営方針

当社グループは、企業価値創造の源泉である役員および従業員の心身の健康が持続的な成長基盤になると認識しています。また、品質の高い製品・サービスを安全かつ安定的に供給するためには、役員および従業員が心身ともに健康で、能力を最大限に発揮する環境が不可欠であると考えており、当社グループにおける健康経営の取り組みを健康経営方針に定めています。



(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額571億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 石油開発事業
生産設備工事
- ・ 石油事業
石油精製・出荷設備工事
サービスステーション新設・改造
- ・ 石油化学事業
生産設備工事
- ・ 再生可能エネルギー事業
風力発電設備

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分		第4期 (2018年度)	第5期 (2019年度)	第6期 (2020年度)	第7期 (2021年度)
売上高	(億円)	27,704	27,380	22,333	24,405
経常利益	(億円)	967	163	974	2,331
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失 (△)	(億円)	531	△282	859	1,389
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	(円)	630.69	△334.84	1,025.86	1,658.64
総資産	(億円)	17,023	16,398	17,090	19,384
純資産	(億円)	4,019	3,628	4,491	5,840

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数から自己株式数および「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式を控除して算出しております。

2. 第7期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

(7) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
海外事務所	中東 (アラブ首長国連邦) ・ ドーハ (カタール) ・ 北京 (中国)

② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (製油所) 千葉 (市原市) ・ 四日市 ・ 堺 (研究所) 中央研究所 (幸手市)
コスモ石油マーケティング株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) 東日本 (仙台市) ・ 関東 (東京都中央区) ・ 中部 (名古屋市) ・ 関西 (大阪市) ・ 西日本 (広島市)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (鉱業所) アブダビ (アラブ首長国連邦)
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉 (市原市) ・ 四日市 (研究所) 千葉 (市原市)
コスモエコパワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
(関連会社) Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	(本 社および工 場) 瑞 山 (韓国)
ジクシス株式会社	(本 社) 東京都港区

(8) 重要な子会社および関連会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモエネルギー開発株式会社	1	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
コスモ石油株式会社	1	100.0	原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等
コスモ石油マーケティング株式会社	10	100.0	石油製品販売、カーリース等
アブダビ石油株式会社	128	64.4	原油の開発・生産・販売
丸善石油化学株式会社	100	52.7	石油化学製品の製造・販売
コスモエコパワー株式会社	72	100.0	風力発電による売電事業等
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	6,322億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
ジクシス株式会社	110	40.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および輸出入等

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社33社（前期比1社減）、持分法適用会社25社（前期比3社減）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆4,405億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,389億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

Mubadala Investment Company（以下、MIC社）の100%子会社であるInfinity Alliance Limitedは2022年3月9日に海外売出しを実施し、保有する当社普通株式を全て売却しました。本売出しにより、MIC社との資本関係及び提携関係は解消されましたが、引き続き良好な関係を継続していくことをMIC社と確認しております。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油開発事業	266名 (62名)	4名減
石油事業	4,512名 (2,881名)	34名減
石油化学事業	1,227名 (112名)	11名増
再生可能エネルギー事業	237名 (3名)	72名増
その他	869名 (153名)	20名減
合計	7,111名 (3,211名)	25名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 当期より、報告セグメントの区分を変更しており、前期末比増減は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
217名	12名減	18年5月

- (注) 1. 従業員数は、出向者(363名)、嘱託および雇員を除いております。
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油株式会社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,166億円
株式会社三菱UFJ銀行	761億円
株式会社三井住友銀行	481億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	393億円
株式会社日本政策投資銀行	288億円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,008億円)があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 84,770,508株
(うち、自己株式の数3,806株)
- (3) 株主数 24,618名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,130	10.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,860	6.91
株式会社シティインデックスイレブンス	4,386	5.17
関西電力株式会社	1,860	2.19
MSIP CLIENT SECURITIES	1,829	2.15
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	1,696	2.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,678	1.98
株式会社みずほ銀行	1,600	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,580	1.86
株式会社三菱UFJ銀行	1,580	1.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	人数
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	29,882株	6人
社外取締役 (監査等委員を除く)	-	-
取締役 (監査等委員)	-	-

(注) 1. 当連結会計年度中に退任した役員1名に取締役等の報酬として交付した株式 (3,639株) および当連結会計年度前に退任した役員2名に取締役等の報酬として交付した株式 (11,804株) も含めて記載しております。

2. 株式の数には、株式報酬制度の株式交付規程に基づき、株式交付時に換価処分し換価処分金の相当額を給付した15,182株を含んでおりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位		氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員		桐山 浩		
代表取締役 専務執行役員		植松 孝之	コーポレートコミュニケー ション部、経理部、財務部 担当	
取締役 常務執行役員		山田 茂	経営企画部、関連事業統括 部、人事部担当	
取締役 常務執行役員		砂野 義充	サステナビリティ推進部、 法務総務部、IT推進部担当	
取締役	独立役員	井上 龍子		渥美坂井法律事務所・外国 法共同事業 弁護士 日鉄物産株式会社社外取締 役
取締役 (監査等委員)	独立役員	高山 靖子		株式会社千葉銀行 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	独立役員	浅井 恵一		
取締役 (常勤監査等委員)		水井 利行		共栄タンカー株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 井上龍子、取締役(監査等委員) 高山靖子および浅井恵一の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 井上龍子、取締役(監査等委員) 高山靖子および浅井恵一の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役 水井利行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の実効性を高めるためであります。
4. 取締役 水井利行氏は、当社において経理部門を長年担当し、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 2022年3月14日をもってアブダラー・ムハンマド・シャディード氏は社外取締役を辞任いたしました。なお辞任時における担当はなく重要な兼職はExecutive Director, Growth&M&A, Direct Investment, MICでありました。
6. 2022年3月14日をもってアリ・アル・ダハリ氏は社外取締役を辞任いたしました。なお辞任時における担当はなく重要な兼職はDirector UAE Industries, MICでありました。
7. 社外取締役各氏の2021年度における重要な兼職の内、MIC社は100%子会社であるInfinity Alliance Limitedが2022年3月9日に海外売り出しを実施し、保有する当社普通株式を全て売却しました。本売り出しにより、MIC社との資本関係および提携関係は解消されました。

8. 執行役員の氏名等は次のとおりです。(2022年4月1日時点)

地位	氏名	担当
常務執行役員	竹田 純子	関連事業統括部、法務総務部、人事部担当
常務執行役員CDO	ルゾンカ典子	コーポレートDX戦略部、コーポレートコミュニケーション部、IT推進部担当
執行役員	境 剛太	経営企画部長
執行役員	佐藤 嘉彦	秘書室長
執行役員	岩井 智樹	経理部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と井上龍子、高山靖子および浅井恵一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、2022年3月14日をもって退任しましたアブダッラー・ムハンマド・シャディードおよびアリ・アル・ダヘリの両氏とも同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、30社（当社と連結子会社および持分法適用会社のうち29社）の取締役、監査役（監査等委員である者および当連結会計年度中に在任していた者を含む。）および執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 当連結会計年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (年次インセンティブ) (百万円)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ) (百万円)
取締役（監査等委員を除く）	9	590	189	224	176
（うち社外取締役）	(4)	(39)	(39)	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	4	71	71	-	-
（うち社外取締役）	(3)	(38)	(38)	(-)	(-)
合計	13	662	261	224	176

- (注) 1. 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額および当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。中長期インセンティブに係る費用計上額は、2022年3月末時点のKPIをもとに算出しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2021年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である者を除く。)2名および監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。
4. 取締役(監査等委員である者を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内(うち、社外取締役5千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名(うち、社外取締役2名)、年次インセンティブについては取締役5名(社内取締役のみ)としております。
また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は7名(取締役5名(社内取締役のみ)、取締役を兼務しない執行役員2名)であります。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月21日開催の第1回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。

② 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針

<方針の決定の方法>

当社は、役員報酬制度の決定および運用プロセスにおける高度な独立性、および客観性と透明性を確保することを目的として、浅井恵一独立社外取締役を委員長とし、高山靖子独立社外取締役および桐山浩代表取締役社長を委員とする、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会において每期その妥当性を検証し、取締役会にて決定しております。

<方針の内容の概要>

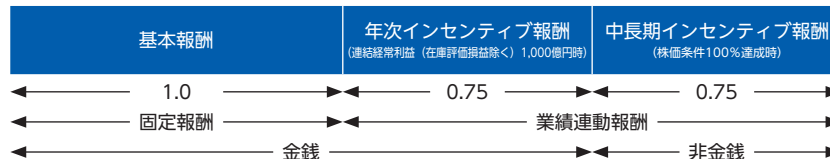
取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の「連結経常利益(在庫評価損益を除く。)」のみに完全連動する業績連動報酬(年次

インセンティブ報酬)、3事業年度における業績目標の達成度等に応じて支給株式数が変動する非金銭報酬(中長期インセンティブ報酬)から構成されております。総報酬の水準、および基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準および報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。

また、当社の取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)全員が経営の目線を合わせ、経営目標の達成に向けて一丸となって邁進すべく、同一の報酬体系ならびに同一の仕組みとしております。特に中長期インセンティブ報酬については、単年度に付与する基準ポイントの価値を基本報酬の75%とし、当該報酬の対象者全員が全社視点を共有しつつ、持続的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株式保有の推進を通じて株主の皆様との利害共有を着実に深めていく制度としております。また社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしており、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しました。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

※ご参考：取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)の報酬体系のイメージ



<当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会が決定しました。取締役会はその決定にあたって、当連結会計年度にかかる個人別の

報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動状況に鑑み、審議に必要な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、指名・報酬諮問委員会は、役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、取締役の個人別の報酬等の内容について、グローバルに豊富な経験・知見を有する社外の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等を活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議のうえ、取締役会への答申を行っています。

③業績連動報酬等に関する事項

年次インセンティブ報酬は、各事業年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く。）に応じて、取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）が金銭の支給を受けることができる制度としております。連結経常利益（在庫評価損益を除く。）は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由に業績指標（KPI）として選定しました。

当連結会計年度の連結経常利益（在庫評価損益を除く。）の業績実績は、1,608億円であり、個人別の支給額は、当該実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

なお、2022年度より年次インセンティブ報酬にESG目標への取り組み評価と役員個人の「業績評価」「多面評価」を反映した役員報酬制度に改定しました。

④非金銭報酬（中長期インセンティブ報酬）に関する事項

中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、2018年度より毎年、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定しております。

本制度に係るKPIは、当社株主総利回り（TSR）の対東証株価指数（TOPIX）成長率および連結ネット有利子負債比率（以下「連結ネットD/Eレシオ」という。）としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、

経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できるため、KPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオは、第6次連結中期経営計画において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げているため、KPIとして選定しました。

当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる2019年度から2021年度の3事業年度を評価対象期間とする本制度について、2022年3月末時点での当社TSRの対TOPIX成長率は107%、連結ネットD/Eレシオは1.04倍であり、個人別の支給株式数は、2022年5月末の業績実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	アブダッラー・ムハンマド・シャディード	7回中6回	—	エネルギー業界に関する国際的な見地から、資産管理および経営管理に関する助言を多く行いました。経営戦略全般に関する幅広い経験から社外取締役として中立的な立場で適切な経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	アリ・アル・ダヘリ	8回中7回	—	エネルギー業界に関する国際的な見地から、有効な助言を行いました。石油業界に関する豊富な経験から社外取締役として中立的な立場で適切な経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	井上 龍子	8回中8回	—	農林水産省での経験や現在の社外役員および弁護士としての豊富な知見から有効な助言を行っています。また指名・報酬諮問委員会のオブザーバーとして、委員会に出席し適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	9回中9回	16回中16回	様々な企業での社外取締役、社外監査役の経験を持ち、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から助言を行っています。特に顧客対応やESGに関する専門的な知見に基づいて有効な助言を行っており、監督、助言等適切な役割を果たしております。また指名・報酬諮問委員会においてもメンバーとして積極的に意見を述べています。

区分	氏名	出席状況		発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	浅井 恵一	8回中8回	13回中13回	国際的なビジネスに携わってきた経験を通じて有効な助言を行っています。特に会社経営に関する実績とエネルギー業界と化学業界に関する豊富な知見に基づいて有効な助言を行っており、監督、助言等適切な役割を果たしております。また指名・報酬諮問委員会においても委員長として積極的に意見を述べています。

- (注) 1. 取締役 アブドゥッラー・ムハンマド・シャディード、井上龍子および取締役(監査等委員) 浅井恵一の各氏は、2021年定時株主総会で新任された社外取締役であり、上記活動は就任以降の活動状況であります。
2. 取締役 アブドゥッラー・ムハンマド・シャディードおよびアリ・アル・ダハリ氏の両氏は、2022年3月14日をもって社外取締役を辞任いたしましたので、上記活動は辞任までの活動状況であります。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,938,408	負債の部	1,354,437
流動資産	867,983	流動負債	954,675
現金及び預金	80,328	支払手形及び買掛金	325,780
受取手形	2,635	短期借入金	195,485
売掛金	280,050	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	60,000
商品及び製品	166,942	コマーシャル・ペーパー	82,300
仕掛品	58	未払金	102,254
原材料及び貯蔵品	209,023	未払揮発油税	84,457
未収入金	66,055	未払法人税等	33,457
その他	62,928	未払費用	3,434
貸倒引当金	△40	賞与引当金	8,926
固定資産	1,070,369	役員賞与引当金	867
有形固定資産	846,616	その他	57,713
建物及び構築物	241,907	固定負債	399,761
油槽	35,755	社債	3,000
機械装置及び運搬具	200,511	長期借入金	242,873
土地	315,353	繰延税金負債	40,801
リース資産	2,384	再評価に係る繰延税金負債	5,107
建設仮勘定	40,105	特別修繕引当金	37,560
その他	10,598	環境対策引当金	864
無形固定資産	44,185	退職給付に係る負債	2,879
ソフトウェア	11,102	役員報酬BIP信託引当金	1,360
その他	33,083	資産除去債務	22,621
投資その他の資産	179,566	その他	42,690
投資有価証券	118,719	純資産の部	583,971
長期貸付金	802	株主資本	464,318
長期前払費用	2,953	資本金	40,000
退職給付に係る資産	5,081	資本剰余金	82,843
生産物分与費用回収権	1,322	利益剰余金	343,377
繰延税金資産	42,858	自己株式	△1,902
その他	8,126	その他の包括利益累計額	△8,118
貸倒引当金	△298	その他有価証券評価差額金	4,610
繰延資産	56	繰延ヘッジ損益	△536
社債発行費	56	土地再評価差額金	△21,139
		為替換算調整勘定	7,691
		退職給付に係る調整累計額	1,255
		非支配株主持分	127,771
資産合計	1,938,408	負債・純資産合計	1,938,408

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		2,440,452
II 売上原価		2,061,600
売上総利益		378,852
III 販売費及び一般管理費		143,548
営業利益		235,303
IV 営業外収益		
受取利息	157	
受取配当金	798	
固定資産賃貸料	1,141	
持分法による投資利益	2,650	
その他	2,900	7,648
V 営業外費用		
支払利息	6,402	
為替差損	1,243	
その他	2,208	9,854
経常利益		233,097
VI 特別利益		
固定資産売却益	305	
投資有価証券売却益	796	
補助金収入	1,339	
受取保険金	2,012	
その他	549	5,003
VII 特別損失		
固定資産売却損	123	
固定資産処分損	11,313	
減損損失	12,232	
投資有価証券評価損	2,829	
その他	9	26,507
税金等調整前当期純利益		211,593
法人税、住民税及び事業税	62,410	
法人税等調整額	4,115	66,525
当期純利益		145,067
非支配株主に帰属する当期純利益		6,177
親会社株主に帰属する当期純利益		138,890

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	735,318	負債の部	619,298
流動資産	275,876	流動負債	410,176
現金及び預金	1,991	短期借入金	81,451
関係会社短期貸付金	250,003	1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	60,000
未収入金	22,958	1年内返済予定の長期借入金	41,000
その他	923	コマーシャル・ペーパー	82,300
固定資産	459,416	未払金	2,384
有形固定資産	124,084	未払法人税等	15,751
建物及び構築物	433	預り金	125,354
車両運搬具	8	賞与引当金	875
工具器具備品	97	役員賞与引当金	224
土地	123,200	その他	834
リース資産	322	固定負債	209,121
建設仮勘定	22	社債	3,000
無形固定資産	1,881	長期借入金	204,350
ソフトウェア	1,657	長期預り金	808
その他	224	役員報酬BIP信託引当金	590
投資その他の資産	333,451	その他	373
投資有価証券	5,535	純資産の部	116,019
関係会社株式	218,524	株主資本	115,263
長期貸付金	1	資本金	40,000
関係会社長期貸付金	107,832	資本剰余金	22,262
長期差入保証金	682	資本準備金	10,000
繰延税金資産	471	その他資本剰余金	12,262
その他	404	利益剰余金	54,903
繰延資産	24	その他利益剰余金	54,903
社債発行費	24	繰越利益剰余金	54,903
		自己株式	△1,902
		評価・換算差額等	755
		その他有価証券評価差額金	755
資産合計	735,318	負債・純資産合計	735,318

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		27,900
II 一般管理費		10,892
営業利益		17,008
III 営業外収益		
受取利息	4,484	
受取配当金	306	
その他	226	5,017
IV 営業外費用		
支払利息	4,367	
社債利息	185	
為替差損	4	
その他	568	5,125
経常利益		16,900
V 特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	524	525
VI 特別損失		
固定資産処分損	20	20
税引前当期純利益		17,405
法人税、住民税及び事業税	1,895	
法人税等調整額	△396	1,498
当期純利益		15,906

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡 克 典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀 恭 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀恭子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、インターネット等を経由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 高 山 靖 子 ㊟

監 査 等 委 員 浅 井 恵 一 ㊟

常 勤 監 査 等 委 員 水 井 利 行 ㊟

(注) 監査等委員 高山靖子及び浅井恵一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図



会場

ホテル インターコンチネンタル東京ベイ
5階 ウィラードの間

東京都港区海岸一丁目16番2号

TEL: 03-5404-2222 (代表)

URL

<https://www.interconti-tokyo.com/>

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

検索

お土産はございませんので、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- 新交通ゆりかもめ 竹芝駅直結
- 都営大江戸線 / ■ 浅草線 大門駅B2出口徒歩10分
- JR / モノレール 浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

COSMO コスモエネルギーホールディングス株式会社

〒105-8302 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL:03-3798-3211



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考
えに基づいた見やすいデザインの
文字を採用しています。